

件名	コイヘルペスウイルス病について
経緯	<p>11月2日茨城県霞ヶ浦でヘルペスウイルス病による大量斃死が報道された。 コイヘルペスウイルス病</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これまでは国内未侵入魚病。</li><li>・死亡率が極めて高い(3週間で90%の事例有り)。</li><li>・コイ及びニシキゴイのみかかる。</li><li>・発生水温：18～26</li><li>・現在のところ治療法はなし。</li></ul> <p>11月4日宮崎県でも同病によりコイが斃死したとの報道があった。</p>
内容	<p>【本県の状況】</p> <p>11月3日石和町のニシキゴイ業者から、霞ヶ浦から購入したコイが斃死しているとの報告があった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・A業者：10月9日及び11月1日に霞ヶ浦からあわせて1ト(1,500尾)購入。10月11日から斃死が始まり、通常対策では効果なかった。</li><li>11月3日までに約5割斃死(約16万円)した。</li><li>・B・C業者：A業者と同じ時期に同じ霞ヶ浦の業者からあわせて800kg購入。現在までのところ、斃死なし。</li></ul> <p>県内養殖業者及び漁業協同組合には、疑いのあるコイについては当面出荷及び放流の自粛を指導した。</p> <p>ただし、A業者はヘルペスウイルスの可能性が高いため、全数殺処分、消毒することとした。</p> <p>3業者のコイを(11月3日)独立行政法人「養殖研究所」に送付し確定診断を依頼した。</p> <p>県漁連は11月15～16日の山梨県錦鯉品評会を自主的に中止とした。</p> <p>県は疾病の範囲拡大及び蔓延を防止するため、11月4日に養殖業者及び漁業協同組合へ注意を喚起する通知を行った。</p> <p>11月5日、PCRによる診断で、A業者からはウイルスが検出され、B・C業者からは検出されなかったとの連絡が養殖研究所からあった。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>A業者については持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病の手続きを進める。</p> <p>県漁連を通じ釣り人等へコイ、ニシキゴイの移動を自粛するよう周知を図る。</p> <p>県(水産技術センター)で県内の全コイ養殖業者の現場調査を行う。</p>